

概要版

第4次印西市地域福祉計画

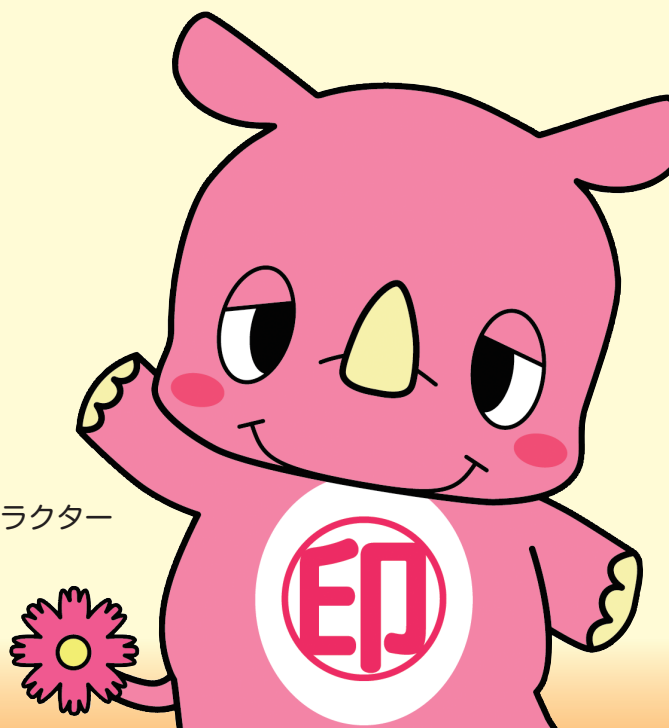
令和3年度～令和7年度

つながりあい 支え合い
生き生きと暮らせるまち いんざい



令和3年3月
印西市

印西市マスコットキャラクター
「いんザイ君」



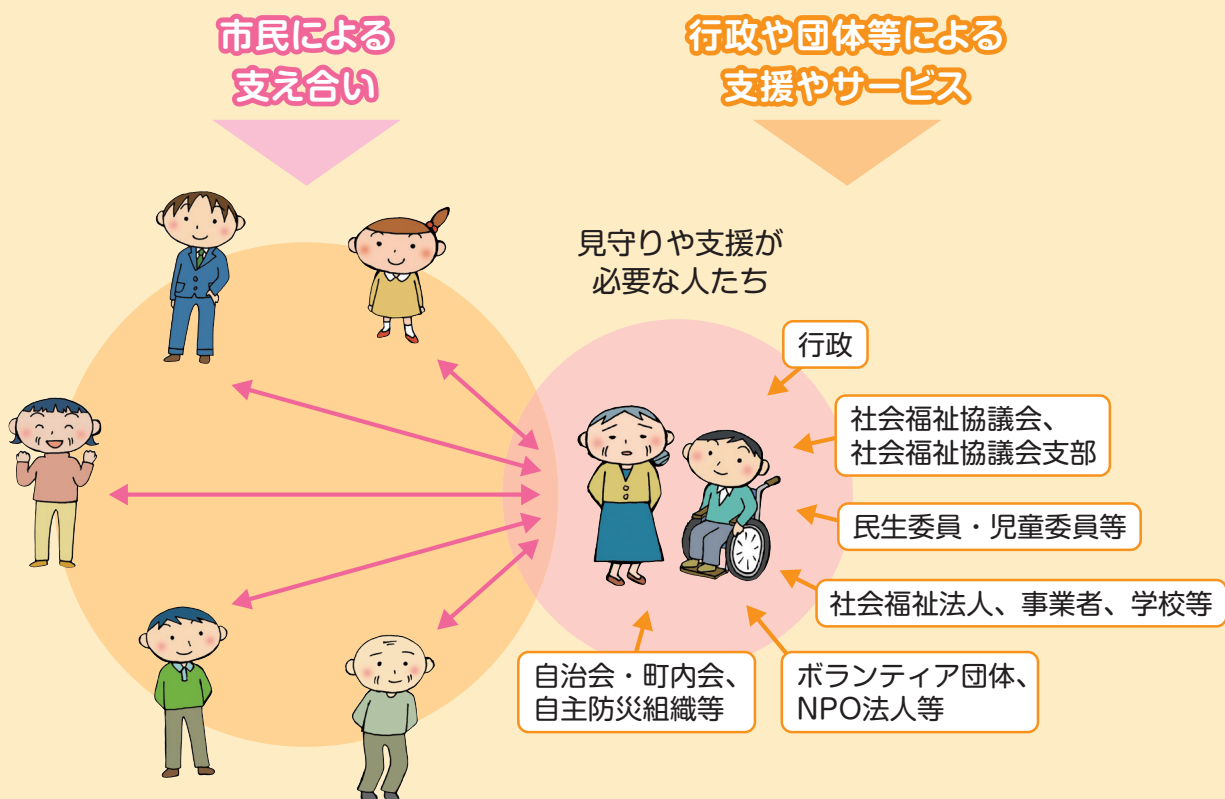
地域福祉とは？

近年の社会情勢をみると、少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変容等により、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズは多様化・複雑化しています。そのような一人ひとりの福祉ニーズに対応するためには、公的なサービスだけでなく、住民同士が互いに助け合い、支え合う様々な活動を地域で展開することが必要となっています。

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、住民、福祉関係機関・団体、行政等が、助け合い・支え合いの取り組みについて協力し、お互いの不足を補い合いながら、地域全体で福祉を推進していくことが『地域福祉』となります。

■ 地域福祉の取り組みイメージ

地域全体がお互いに協力し、
誰もが住み慣れた地域で安心して、
自分らしく暮らし続けられることを目指します。



地域福祉計画で目指すもの

基本理念

つながりあい 支え合い
生き生きと暮らせるまち いんざい

「第4次印西市地域福祉計画」は、地域における福祉施策を総合的に推進するため、印西市が策定する社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画です。

第4次計画では、「地域での助け合い・支え合い意識」を育て、包括的なネットワーク形成・相談体制強化を図りつつ、社会問題化した様々な課題への対応力も高めることで、「地域共生社会」の形成を推進し、誰もが明るく生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

施策を進める上で、第4次計画が目指す「地域福祉の姿」

第4次計画では、地域福祉を推進する施策を進める上で重要となる「地域福祉を担う人づくり」をはじめ、「人と人をつなぐ仕組みづくり」、「生き生きと暮らせる生活環境づくり」、「必要とされる支援・サービス等の提供体制づくり」に取り組み、誰もが「住んでいてよかった」と思えるまちづくりを目指します。

地域福祉を担う
人づくり

人と人をつなぐ
仕組みづくり

誰もが
「住んでいてよかった」と
思えるまちづくり

必要とされる
支援・サービス等の
提供体制づくり

生き生きと暮らせる
生活環境づくり



計画で取り組むこと

基本目標 1 市民による地域福祉の推進

高齢化の進展や人間関係の希薄化等により、市民による「互助」「共助」の重要性がより高まっている中で、確実に地域福祉体制を維持するために、地域福祉活動の担い手となる人材の確保・育成が必要です。

(1) 市民の福祉意識の向上と市民交流への支援

目指す姿 市民の地域福祉への理解が深まり、支え合い、助け合える関係を築きます。

市民

地域福祉への理解を深め、身近な地域等での市民同士のふれあいづくりを進めます。

地域

地域福祉に関する情報発信や学びの場、交流の場の提供を進めます。

行政

啓発活動や福祉教育活動の推進とともに、市民同士のふれあいづくりを進めます。

主な取り組み ①地域福祉への意識啓発の推進 **★重点施策**
②市民同士の交流機会・ふれあいづくりの推進

(2) 地域福祉推進のための人材の確保・育成

目指す姿 地域福祉を担う人材を育成し、ボランティア活動等の活性化を進めます。

市民

地域活動やボランティア活動に関心をもち、活動への参加を進めます。

地域

地域活動やボランティア活動に興味をもつ人等への参加の呼びかけを進めます。

行政

地域福祉を担う人材の確保・育成とともに、ボランティア活動等への支援を進めます。

主な取り組み ①地域福祉の核となる人材の育成 **★重点施策**
②民生委員・児童委員の充実
③市民活動への支援やコーディネート

基本目標 2 支援が必要な人への体制づくり

地域に住む人たちの福祉課題の複雑化・複合化とともに、支援を必要とする人の増加も懸念される中、これまでの制度の枠組みでは対応が困難だった地域の福祉課題に対応した包括的な支援体制の構築が求められています。

(1) 地域福祉支援ネットワークの構築

目指す姿 地域の資源が分野横断的につながり、支援体制が充実した地域づくりを進めます。

市民

支援が必要な人に気づいた場合に、市や関係団体に連絡することを目指します。

地域

関係団体との連携を強め、支援が必要な人や地域の福祉課題の把握を進めます。

行政

地域における包括的な支援に向け、体制整備等を進めます。

主な取り組み

- ①地域包括支援体制の確立 **★重点施策**
- ②社会福祉協議会等の関係団体との連携強化
- ③地域での見守り・孤立化防止対策の推進

(2) 相談体制・情報提供体制の充実

目指す姿 相談しやすく、必要な情報やサービスが受けられる地域づくりを進めます。

市民

支援やサービスが必要な場合に、一人で悩まず相談できることを広めます。

地域

地域住民に対し、相談先や福祉サービスに関する情報提供を進めます。

行政

相談しやすい体制の整備と福祉サービスに関する情報提供の充実を進めます。

主な取り組み

- ①福祉総合相談窓口の設置 **★重点施策**
- ②福祉サービス等に関する相談・情報提供体制の充実
- ③専門知識をもつ人材の確保



(3) 市民ニーズに応える福祉サービスの充実

目指す姿

支援を必要とする人が、安心して利用できる福祉サービスの充実を進めます。

市民

支援を必要とする人に対応した福祉サービスがあることの理解を深めます。

地域

支援を必要とする人に対応した福祉サービスがあることを地域住民に広めます。

行政

市民ニーズに対応した福祉サービスの充実と質の向上を進めます。

主な取り組み

- ①高齢者福祉サービスの充実
- ②障がい福祉サービスの充実
- ③児童福祉サービスの充実
- ④福祉サービスの質の向上

基本目標 3 安全・安心が実感できる環境づくり

支援を必要とする人を地域ぐるみで守っていけるよう、地域人材を活用した防災・防犯体制の構築・推進をはじめ、バリアフリー化や多文化共生への対応、権利擁護や生活困窮に関する取り組み等を推進し、誰もが暮らしやすい生活環境づくりが求められています。

(1) 地域ぐるみでの防災・防犯体制の構築

目指す姿

災害の被害や犯罪の起きない地域づくりを進めます。

市民

災害や犯罪に対する意識を高めます。

地域

災害や犯罪に対する意識啓発や防災訓練への参加促進等を進めます。

行政

関係団体等と連携し、災害や犯罪に備えた体制づくりを進めます。

主な取り組み

- ①避難行動要支援者対策の推進 **★重点施策**
- ②自主防災活動等の推進
- ③福祉避難所の充実
- ④地域における防犯体制の強化

(2) 誰もが暮らしやすい生活環境づくり

目指す姿 誰もが暮らしやすい生活環境づくりを進めます。

市民

高齢者や障がいのある人、多文化共生等についての理解を深めます。

地域

高齢者や障がいのある人、多文化共生等に関する情報発信や交流の場の提供等を進めます。

行政

誰もが暮らしやすい生活環境づくりに努めます。

主な取り組み

- ①外出しやすい環境づくりの充実 **★重点施策**
- ②バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- ③多文化共生への対応

(3) 市民一人ひとりの人権が尊重・擁護され安心して暮らせる環境づくり

目指す姿 市民の権利擁護や人権について知識・理解を深め、誰もが安心して暮らすことのできる環境づくりを進めます。

市民

権利擁護や人権についての知識・理解を深めます。

地域

権利擁護や人権についての市民への情報提供と支援が必要な人の見守り強化を進めます。

行政

権利擁護や人権についての意識啓発や支援体制づくり等を進めます。

主な取り組み

- ①成年後見制度の利用促進 **★重点施策**
- ②生活困窮者等の自立支援の推進 **★重点施策**
- ③虐待防止対策の推進
- ④自殺対策の推進
- ⑤人権尊重・擁護の推進



計画を進めるために

本計画を推進していくために、市、社会福祉協議会をはじめとした社会福祉法人、地域、市民団体、事業者、市民等が連携し、自助・互助・共助・公助のそれぞれの立場で協力し合う「協働」を基本として、計画の推進を図ります。

主 体	役 割
市 民	市民一人ひとりが地域を担う一員だという自覚をもち、隣近所や身近な地域住民と協力し、地域福祉活動やボランティア活動に積極的かつ主体的に参加していきます。
社会福祉協議会及び その他の社会福祉法人	地域福祉活動を推進する担い手として、市や関係団体等との連携を図りながら、地域福祉活動を推進していきます。 特に社会福祉協議会においては、「地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉の推進の中心的な存在として、主体的に地域福祉活動に取り組みます。
民生委員・児童委員、 自治会・町内会、 自主防災組織、 市民団体、事業者等	地域での地域福祉を推進する各団体等が、それぞれの役割・立場を踏まえ、市や関係団体等との連携を図りながら、地域福祉活動を推進していきます。
市	庁内各課との分野横断的な連携をはじめ、社会福祉協議会、関係団体、事業者、市民等との連携を図りながら、総合的に地域福祉施策を推進していきます。特に、社会福祉協議会との連携・協力を密にして、地域福祉の充実に取り組んでいきます。

【自助・互助・共助・公助とは】



- 自助とは、自分や家族でできることは、自分で行うことです。
- 互助とは、隣近所で助け合うことです。
- 共助とは、地域の関係団体や事業者等が協力し合うことです。
- 公助とは、個人や地域で解決できない課題に対して、行政や公的機関等の各種サービスを活用し、課題解決を図ることです。

第4次印西市地域福祉計画 概要版

令和3年3月



印西市HP

発行：印西市
編集：印西市福祉部社会福祉課
〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2
TEL 0476-33-4513 FAX 0476-42-0381
メール syafukuka@city.inzai.chiba.jp
URL <https://www.city.inzai.lg.jp/>

